



エコアクション 21

環境経営レポート



エコアクション21[®]
認定番号 0007107

(期間 令和 4 年 7 月～令和 5 年 6 月)
次回の発行予定:令和 6 年 10 月頃

令和 5 年 9 月 30 日作成

株式会社 井上組

徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保 342-3
TEL:0883-64-3133

【目 次】

| | | |
|-------------------------------------|-------|---------|
| 1. 環境経営方針 | | 2 |
| 2. 組織の概要 | | 3 ~ 4 |
| 3. 環境経営目標及びその実績 | | 5 ~ 6 |
| 4. 環境経営計画及びその取組結果とその評価 | | 7 ~ 8 |
| 5. 次年度の環境経営計画 | | 9 |
| 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟の有無 | | 10 |
| 7. 代表者による全体の評価と見直し・指示 | | 11 ~ 12 |
| 8. トピックス（環境保全活動、社会貢献活動の状況） | | 13 ~ 18 |

環境経営方針

株式会社井上組は、地域の中核建設業者として、社会基盤施設の確実な整備、地域の安全安心、社員の成長を目指し、事業を通じた環境経営に取り組むことによる、環境負荷の継続的改善を推進します。

<社是>

1. 誠実と信頼

建設業経営の基盤は信用にある。その信用は、顧客に対する誠実な態度（姿勢）と、優れた工事の提供によって得られる。また経営者と従業員が、共に誠実に行動することにより、相互の信頼が築かれる。

2. 社員の幸福

会社は、事業の繁栄によって従業員の幸福を保証する。従業員は、業績の追及に自ら参画すると共に、その過程で切磋琢磨し自己を実現していく。

3. たゆみなき前進

企業経営の目的は、その永続的な維持、発展にある。会社は、常にその事業、組織、人材において「真の価値観」を深めて、たゆみなく前進していかなければならない。自ら変革をなし得る企業体質を持たなければならない。

<行動指針>

1. 施工又は作業方法の改善や新技術の採用により、二酸化炭素排出量の削減を推進します。
2. 事業活動で排出する廃棄物は、発生抑制、再利用、再生利用を推進します。
3. 事業活動における総排水量の削減、及び、地域や河川管理者等の連携により、身近な水環境の保全と再生を推進します。
4. 地域の自然や生物多様性などの地域環境に配慮した施工を推進します。
5. BCPを軸にした活動により、地域の防災・減災に貢献します。
6. 環境関連法規制、地域等とのお約束を遵守します。
7. 環境経営方針は全ての従業員に周知します。また、環境経営レポート等で社外に公表します。

制定日 平成 22 年 11 月 1 日

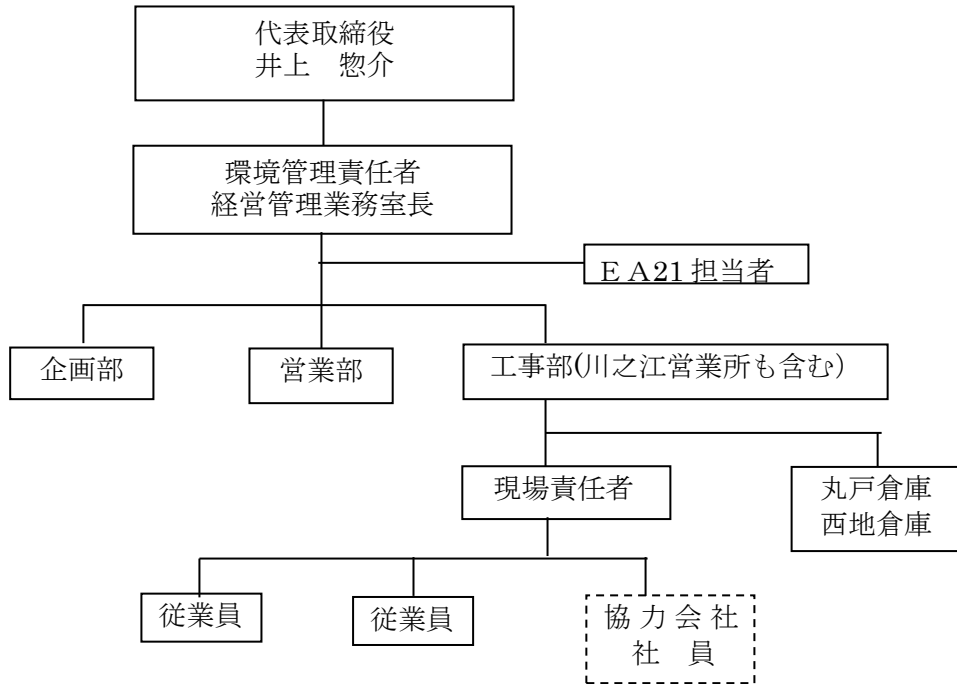
改定日 令和元年 7 月 1 日（第 3 回）

株式会社 井上組
代表取締役 井上 惣介

2. 組織の概要

- (1) 事業者名及び代表者名
株式会社 井上組
代表取締役 井上 惣介
- (2) 所在地
本社 徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保 342-3
川之江営業所 愛媛県四国中央市金生町下分 231-7
丸戸倉庫 徳島県美馬郡つるぎ町半田字小野 508-2
西地倉庫 徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保 114-6
- (3) 環境管理責任者及び担当者連絡先
環境管理責任者：経営管理業務室長 TEL：0883-64-3133 FAX：0883-64-3986
担当窓口：企画部 TEL：0883-64-3133 FAX：0883-64-3986
- (4) 事業内容
一般土木工事・墓石の販売・駄菓子の販売
※当社は、土木工事を主とする建設会社ですが、地域の生活のサポートの一環として、皆様からのご要望に応じて墓石と駄菓子の販売をいたしております。
- (5) 事業の規模
- | | |
|-------------|-------------------------|
| 完成工事高 | 2,606,800 千円/年 (令和4年度) |
| 従業員 | 73名 (令和5年6月30日現在) |
| 本社延べ床面積 | 676 m ² |
| 川之江営業所延べ床面積 | 31.5 m ² |
| 丸戸倉庫面積 | 6,201.89 m ² |
| 西地倉庫面積 | 1,389 m ² |
- (6) 許可関係
- ①特定建設業 許可
- | | | |
|---------|----------------------|----------|
| 許可番号 | 国土交通大臣許可(特-1)第9003号 | |
| 許可年月日 | 令和2年3月23日 | |
| 許可の有効期間 | 令和2年3月23日から令和7年3月22日 | |
| 建設業の種類 | 土木工事業 | 建築工事業 |
| | 大工工事業 | とび・土工工事業 |
| | 石工事業 | 屋根工事業 |
| | タイル・れんが・ブロック工事業 | |
| | 鋼構造物工事業 | 舗装工事業 |
| | しゅんせつ工事業 | 塗装工事業 |
| | 内装仕上工事業 | 水道施設工事業 |
| | 左官工事業 | 鉄筋工事業 |
| | 板金工事業 | ガラス工事業 |
| | 防水工事業 | 熱絶縁工事業 |
| | 建具工事業 | 解体工事業 |
- (7) 認証・登録の対象組織及び活動
対象組織：当社の全組織・全従業員を含む
対象活動：総合建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業)
墓石の販売・駄菓子の販売

(8) 環境経営システム組織図



| | 役割・責任・権限 |
|--------------------|--|
| 代表取締役 | <ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、時間、技術者等を用意 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標の設定を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 経営における課題とチャンスの明確化 |
| 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 「環境関連法規等の取りまとめ表」と遵守評価を承認 環境経営目標を承認 「環境経営計画書」を承認 環境経営システムの問題点の発見、是正、予防処置 環境経営の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの作成・公表 |
| EA21 担当者 | <ul style="list-style-type: none"> 「環境関連法規等の取りまとめ表」の作成と遵守評価の実施 「環境への負荷の自己チェックシート」及び「環境への取組の自己チェックリスト」の作成 環境経営目標の作成 「環境経営計画書」の作成 環境経営の実績集計 環境関連文書及び記録の作成・管理 |
| 現場責任者 (倉庫管理者含む) | <ul style="list-style-type: none"> 現場における環境経営システムの実施 現場における環境経営方針の周知 現場の従業員に対する教育訓練の実施 現場に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告 現場の特定された緊急事態への対応（試行・訓練・記録） 現場の問題点の発見、是正、予防処置 |
| 全従業員 | <ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営へ参加 |

3. 環境経営目標及びその実績

(1) 環境経営目標

< 事務所 >

| 項目 | 単位 | 令和3年度 3年7月～ 4年6月 実績(基準) | 令和4年度 4年7月～ 5年6月 目標 | 令和5年度 5年7月～ 6年6月 目標 | 令和6年度 6年7月～ 7年6月 目標 |
|---------------------------------------|----------------|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減 | kg-CO2 | 37,185 | 36,999 (0.5%削減) | 36,813 (1.0%削減) | 36,627 (1.5%削減) |
| 燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減 | kg-CO2 | 16,015 | 15,935 (0.5%削減) | 15,855 (1.0%削減) | 15,775 (1.5%削減) |
| 効率的なエネルギー使用・完成工事高百万円当たりの二酸化炭素排出量(原単位) | kg-CO2 /百万円 | 電力 14.9 | 14.8 (0.5%削減) | 14.8 (1.0%削減) | 14.7 (1.5%削減) |
| | | 燃料 9.6 | 9.6 (0.5%削減) | 9.5 (1.0%削減) | 9.5 (1.5%削減) |
| 一般廃棄物排出量削減 | kg | 700 | 697 (0.5%削減) | 693 (1.0%削減) | 690 (1.5%削減) |
| 水使用量削減 | m ³ | 1,039 | 1,034 (0.5%削減) | 1,029 (1.0%削減) | 1,023 (1.5%削減) |

< 建設現場 >

| 項目 | 単位 | 令和3年度 3年7月～ 4年6月 実績(基準) | 令和4年度 4年7月～ 5年6月 目標 | 令和5年度 5年7月～ 6年6月 目標 | 令和6年度 6年7月～ 7年6月 目標 |
|--|----------------|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減 | kg-CO2 | 800,180 | 796,179 (0.5%削減) | 792,178 (1%削減) | 788,177 (1.5%減) |
| 効率的なエネルギー使用・完成工事高百万円当たりの二酸化炭素排出量(原単位) | kg-CO2 /百万円 | 燃料 343.6 | 341.9 (0.5%削減) | 340.2 (1%削減) | 338.4 (1.5%減) |
| 産業廃棄物排出量(再資源化率) | % | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 国土交通省元請け工事について、「環境への取組評価表」により、環境配慮施工実施度合いを評価 | 実施率 % | 実施率 100% | 実施率 100% | 実施率 100% | 実施率 100% |

- ・第6次中期目標は、令和3年度基準として令和4年度～令和6年度の3カ年計画とする。
- ・電力の排出係数は0.574(kg-CO₂/kWh)【四国電力令和4年1月公表調整後排出係数】を使用した。
- ・産業廃棄物排出量(再資源化率)は原材料としての利用が不可能なものを除く。
- ・建設現場の電力の使用量は、年度ごとの変動幅が大きく、適切に目標設定できないため、当面は設定しない。
- ・化学物質については、使用の実態がないため、目標設定しない。

(2) 環境経営目標の実績

令和4度（令和4年7月～令和5年6月）

< 事務所 >

| 項目 | 単位 | 基準 | 目標 | 実績 | 削減率 | 評価 |
|---------------------------------------|----------------|---------|--------------------|--------|-------|----|
| 電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減 | kg-CO2 | 37,185 | 36,999 (0.5%削減) | 38,083 | -2.4% | × |
| 燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減 | kg-CO2 | 16,015 | 15,935 (0.5%削減) | 14,331 | 10.5% | ○ |
| 効率的なエネルギー使用・完成工事高百万円当たりの二酸化炭素排出量（原単位） | kg-CO2 /百万円 | 電力 14.9 | 14.8 (0.5%削減) | 14.6 | 2.0% | ○ |
| | | 燃料 9.6 | 9.6 (0.5%削減) | 6.5 | 32.3% | ○ |
| 一般廃棄物排出量削減 | kg | 700 | 697 (0.5%削減) | 697 | 0.4% | ○ |
| 水使用量削減 | m ³ | 1,039 | 1,034 (0.5%削減) | 997 | 4.0% | ○ |

< 建設現場 >

| 項目 | 単位 | 基準 | 目標 | 実績 | 削減率 | 評価 |
|--|----------------|-------------|---------------------|---------|-------|----|
| 燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減 | kg-CO2 | 800,180 | 796,179 (0.5%削減) | 651,673 | 18.6% | ○ |
| 効率的なエネルギー使用・完成工事高百万円当たりの二酸化炭素排出量（原単位） | kg-CO2 /百万円 | 燃料 343.6 | 341.9 (0.5%削減) | 249.99 | 27.2% | ○ |
| 産業廃棄物排出量（再資源化率） | % | 100 | 100 | 100 | - | ○ |
| 国土交通省及び元請け工事について、「環境への取組評価表」により、環境配慮施工実施度合いを評価 | 実施率 % | 実施率 100% | 100 | 100 | - | ○ |

※1. 環境経営目標は、令和3年度実績値を基準年度としている。

※2. 削減系目標は、削減率で評価する。

※3. 削減率(%) = (基準年度実績値 - 今年度実績値) / 基準年度実績値 × 100

会社全体の二酸化炭素排出量は、729,106kg-CO2である。

(建設現場の電力の使用量は目標設定していない。)

※4. 産業廃棄物排出量（再資源化率）は原材料としての利用が不可能なものを除く。

4. 環境経営計画及びその取組結果とその評価（令和4年度）

<事務所>

| 環境経営計画 | 環境経営結果 | 評価と次年度の取組 |
|---|---|---|
| 電力使用に伴う CO2 排出量削減 ・OA 機器省電力設定 ・OA 機器夜間、休日の主電源 OFF ・空調適温化 冷房時：室温 28 度程度 暖房時：室温 20 度程度 | 今年度も OA 機器の省電力設定、就業時間外の主電源のオフを実施した。空調機器の適温設定も継続して行った。 | 環境経営目標を達成するために取組計画・実施を行った結果、目標は達成できなかった。やはり猛暑の影響か、第1四半期の使用量が増加となった。次年度以降も社員ひとり一人が、節電意識を持って目標達成に向け地道に取組を継続する。 |
| 燃料使用に伴う CO2 排出量削減 ・エコドライブ 10 実施 ・低燃費車への切替検討 | エコドライブの実施はすっかり定着した。新たな導入は無かったが、従前のハイブリッド・エコカーの運行効果もあり、燃料消費量の削減につながった。 | 取組計画・実施は概ね適切であった。新たなエコカーの導入は無かったものの、全種的に燃料消費量は抑えることができた。次年度以降は、新たなエコカー導入も検討し、更なる燃料消費の抑制を継続していく。 |
| 一般廃棄物排出量削減 ・使い捨て製品の使用や購入の抑制 ・製品の長期使用 | 今年度も継続して、使い捨て製品の使用、購入を抑制した。紙ファイル等の再利用と長期使用は定着した。 | 取組計画・実施は概ね適切であった。今年度も引続き環境経営目標を達成することができた。次年度以降も、電子文書を活用し、紙による社内文書を抑制する取組を継続する。また、法改正に伴う経理のデジタル化がどう影響するか興味深いところである。 |
| 水使用量削減 ・日常的な節水励行 ・ホースの先にストッパー取付及び手元止水 | 日常的に節水を心掛けることにより、年度後半の使用量の抑制につながった。 | 取組計画・実施は概ね適切であった。前年度使用量は年度後半の使用量の抑制効果により減少となった。次年度以降も取組を継続する。 |

※日程、責任者（担当）は、「5. 次年度の環境経営計画（令和5年度）」に示すとおり。

<建設現場>

| 環境経営計画 | 環境経営結果 | 評価と次年度の取組 |
|---|--|--|
| 燃料使用に伴う CO2 排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> ・長時間作業中断時のエンジン停止 ・定期的な点検整備の実施 ・建設機械等作業時の過負荷運転防止 ・建設機械省エネ運転教育 | 積極的な省エネ型建設機械の使用、作業停止時のエンジンオフ、点検整備と、適切な運転操作についての教育を実施しことにより、今年度は目標達成となった。大きな設備投資はなかったが、従前の省力化機械の稼働効果もあった。 | 取組計画・実施は概ね適切であり、機械の点検整備と、適切な運転操作を実施し、今年度は目標達成となった。大きな設備投資はなかったが、従前の省力化機械の稼働効果もあったものと思われる。次年度は設備投資を計画しており、生産性向上と環境経営目標達成のため、取組を継続する。 |
| 産業廃棄物排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底 ・残余資材の再利用、転用 ・手直し工事、やり直し工事の防止 | 分別の徹底と残余資材の再利用、転用は定着した。適切な工程管理により、手直し工事は無かった。また、再資源可能なものは、全量再資源化できるものは実施した。なお、排出量総量は、前年度より増加した。 | 取組計画・実施は概ね適切であり、再資源化率目標を達成した。次年度以降も現状の取組を継続する。 |
| 環境配慮施工実施 <ul style="list-style-type: none"> ・工事別の環境への取組評価 ・環境配慮型建設機械の使用 ・周辺環境に配慮した施工計画立案 ・環境負荷の少ない資材、工法の提案 | 低騒音型建設機械、排ガス規制対応車の使用は定着した。周辺の環境に配慮した施工計画の策定、資材・工法の提案は、発注者との協議などにより可能な限り継続、実施する。 | 受注した工事に必要な環境配慮が全工事で実施され、取組の計画・実施は適切であった。また、国土交通省発注のICT活用工事など環境配慮にも積極的に取組んだ。今年度は、大きな設備投資はなかったが、次年度は設備投資を計画しており、更なる生産性向上による環境経営目標達成のため、現状の取組を継続推進する。 |

※日程、責任者（担当）は、「5. 次年度の環境経営計画（令和 5 年度）」に示すとおり。

5. 次年度の環境経営計画（令和5年度）

（事務所）

| 取組計画 | 日程 | 責任者 (担当者) |
|--------------------------|----------------------------|--------------|
| 電力に伴うCO2排出量削減 | | |
| 環境経営目標の達成状況 | 毎月 | 室長 |
| ・OA機器省電力設定 | 通年 | 室長 |
| ・OA機器夜間、休日の主電源OFF | 通年 | 全従業員 |
| ・空調適温化 | 冷房6 ~9月、 暖房12 ~3月 | 室長 |
| 冷房時:室温28度程度 | | |
| 暖房時:室温20度程度 | | |
| 燃料使用に伴うCO2削減 | | |
| 環境経営目標の達成状況 | 毎月 | 室長 |
| ・エコドライブ10実施 | 通年 | 運転者 |
| ・低燃費車への切替検討 | 車検前 | 専務 |
| 一般廃棄物排出量削減 | | |
| 環境経営目標の達成状況 | 毎月 | 室長 |
| ・使い捨て製品の使用や購入の抑制 | 通年 | 全従業員 |
| ・製品の長期使用 | 通年 | 全従業員 |
| 水使用量削減 | | |
| 環境経営目標の達成状況 | 毎月 | 室長 |
| ・日常的な節水励行 | 通年 | 全従業員 |
| ・ホースの先にストッパー取付 及び手元止水 | 通年 | 全従業員 |

（建設現場）

| 取組計画 | 日程 | 責任者 (担当者) |
|-------------------------|-----------|--------------|
| 燃料使用に伴うCO2排出量削減 | | |
| 環境経営目標の達成状況 | 毎月 | 専務 |
| ・長時間作業中断時エンジン停止 | 通年 | 運転者 |
| ・定期的な点検整備の実施 | 使用前、月次、年次 | 点検担当 |
| ・建設機械等作業時過負荷運転防止 | 通年 | 運転者 |
| ・建設機械省エネ運転教育 | | 運転者 |
| 産業廃棄物排出量削減 | | |
| 環境経営目標の達成状況 | 毎月 | 専務 |
| ・分別の徹底 | 通年 | 作業員 |
| ・残余資材の再利用、転用 | 通年 | 作業員 |
| ・手直し工事、やり直し工事の防止 | 通年 | 主任技術者 |
| 環境配慮施工実施 | | |
| 環境経営目標の達成状況 | 毎月 | 常務 |
| ・工事別の環境への取組評価 | 国元請工事 | 常務 |
| ・環境配慮型建設機械の使用 | 通年 | 現場代理人 |
| ・周辺環境に配慮した施工計画立案 | 施工計画時 | 主任技術者 |
| ・環境負荷の少ない資材、工法の提案 | 施工計画時 | 主任技術者 |
| ・ICTを活用した建設機械の使用 | 施工計画時 | 主任技術者 |
| ・環境配慮型建設機械やICT活用建設機械の導入 | 通年 | 常務 |

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟の有無

当社が、法的義務を受ける主な環境関連法規制等は次の通りである。

| 適用される法規 | 当社の対応 | 遵守状況 |
|---------------------------|---|------|
| 廃棄物処理法 | 処理委託契約、産業廃棄物の保管基準の遵守、マニフェストの発行と管理、報告書の提出等 | 適法 |
| 建設リサイクル法 | 特定建設資材の再資源化等 | 適法 |
| 浄化槽法 | 定期検査受検、保守点検、清掃の実施 | 適法 |
| フロン排出抑制法 | 機器の設置環境の維持保全、簡易点検の実施 | 適法 |
| 騒音規制法 | 特定建設作業に関する指定区域の確認、事前届出、規制値遵守等 | 適法 |
| 振動規制法 | 特定建設作業に関する指定区域の確認、事前届出、規制値遵守等 | 該当なし |
| 資源有効利用促進法 | 再生資源利用計画書（実施書）作成・提出 再生資源利用促進計画書（実施書）作成・提出等 | 適法 |
| 道路交通法 | 所轄警察署への届出等 | 適法 |
| 道路運送車両法 | 日常定期点検、定期点検整備等 | 適法 |
| 道路法 | 道路管理者への届出等 | 該当なし |
| 消防法 | 指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱の届出 | 該当なし |
| 徳島県生活環境保全条例 | 特定建設作業に関する指定区域の確認、事前届出、規制値遵守等 | 適法 |
| 徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例 | 環境マネジメントシステムの導入等 製造等の全過程での温室効果ガス排出量抑制 | 適法 |

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、過去3年間にわたって関係当局による違反の指摘や訴訟もありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示

(1) 環境経営目標達成状況

① 目標達成項目

<事務所>

燃料使用に伴う二酸化炭素排出量は削減率は10.5%と目標を達成することができました。

また、効率的なエネルギー使用（CO2排出量原単位）の評価でも電力2.0%、燃料32.3%の削減率となり、目標を大きく達成することができました。

一般廃棄物排出量は削減率0.4%と削減目標を達成することができました。

水使用量の削減率についても4.0%と削減目標を達成することができました。

<建設現場>

建設現場では全項目を達成することができました。

燃料使用に伴う二酸化炭素排出量の削減率は、14.2%、効率的なエネルギー使用のCO2排出量原単位の評価では、削減率23.3%となりました。

原材料として利用が不可能なものを除いた産業廃棄物排出量の再資源化率及び、環境配慮工事の100%実施についてはいずれも100%で、昨年に引き続き満足のできる結果となりました。

② 目標未達成項目

<事務所>

電力の使用に伴う二酸化炭素排出量の削減率は、-2.4%と目標を達成することができませんでした。社員数の増加に加え、夏期の高温による空調使用増加の影響も受けています。

なお、原単位（完成工事高当たり二酸化炭素排出量）で見ると目標を達成しています。

(1) 環境経営の取り組みの実施状況

各環境経営計画ともに概ね実施できていました。今後も継続して実施して参ります。

(2) 環境関連法規等の遵守状況

いずれの関連法規等も適法に遵守できており、今後も法規遵守を継続して参ります。

(3) 総 評

電力・燃料使用に伴うCO2排出量、廃棄物排出量及び再資源化率の目標設定に加えて、工事量の増減、工事内容の特異性などを考慮し、効率的なエネルギー使用ができているのかを評価する原単位目標に取り組みました。第6次中期目標（3カ年計画）の初年度でしたが、事務所の電気使用量において、目標の達成には至りませんでした。

事務所の活動については、このところの、技術棟の増築、社員数の増加、コロナ対策としての換気の励行に伴い電力使用が増加しており、今年度（令和4年度）は、夏期の高温による空調使用増加の影響も受けています。環境活動は定着しているものと評価しており、働く人の安全確保の観点からもやむを得ないところではありますが、次年度以降、業務の電子化によるペーパーレスや効率化を図るなど、環境効率の改善をすすめます。

一方、現場の活動では、CO2排出量削減の取り組みとして、具体的手法であるICT施工を積極的に導入し、現場管理の効率化・省力化をすすめ、施工品質の均一化、安全性の向上、環境負荷の低減、労働生産性の向上を図っていますが、建設工事は、周辺の自然環境や生活環境に大きな影響を与えることから、今後とも地域社会との繋がりを大切にして、自然環境や近隣地域の環境保全に留意することで、工事に伴う環境負荷を最小限に抑制します。

次年度における環境経営方針、環境経営目標・計画及び実施体制は継続します。

令和5年9月30日

株式会社 井上組

代表取締役 井上 惣介

7. トピックス（環境保全活動、社会貢献活動の状況）

B C P環境活動

活動日：令和4年9月8日

内 容：なでしこBC連携 令和4年度 第1回なでしこ連携パトロール

場 所：徳島県 令和3年度 横断道前原改良その1工事



活動日：令和4年12月14日

内 容：なでしこBC連携 令和4年度 第2回なでしこ連携パトロール

場 所：徳島県 令和3-4年度 加茂第二堤防護岸（その6）外工事



活動日：令和4年9月10日

内 容：災害時炊き出し訓練

場 所：本社



ボランティア清掃活動

活動日：令和5年4月14日

内 容：令和4年度 徳島県アワーロードアドプト 清掃活動

場 所：町内



地域交流活動

活動日：令和4年12月23日

内 容：老人ホームなどへサンタに扮してプレゼントの交流

場 所：特別養護老人ホームうらら荘（写真上）美馬郡つるぎ町半田字松生
ゆうあいホスピタル（写真下）三好郡東みよし町中庄



献血運動

活動日：令和3年11月2日（写真）

内 容：場所を提供して年2回の献血運動

場 所：当社資材倉庫駐車場



駄菓子販売コーナー

活動日：平成 26 年 8 月～

内 容：駄菓子屋をオープン

子供たちやご近所さんに憩いの場を提供

場 所：本社事務所

